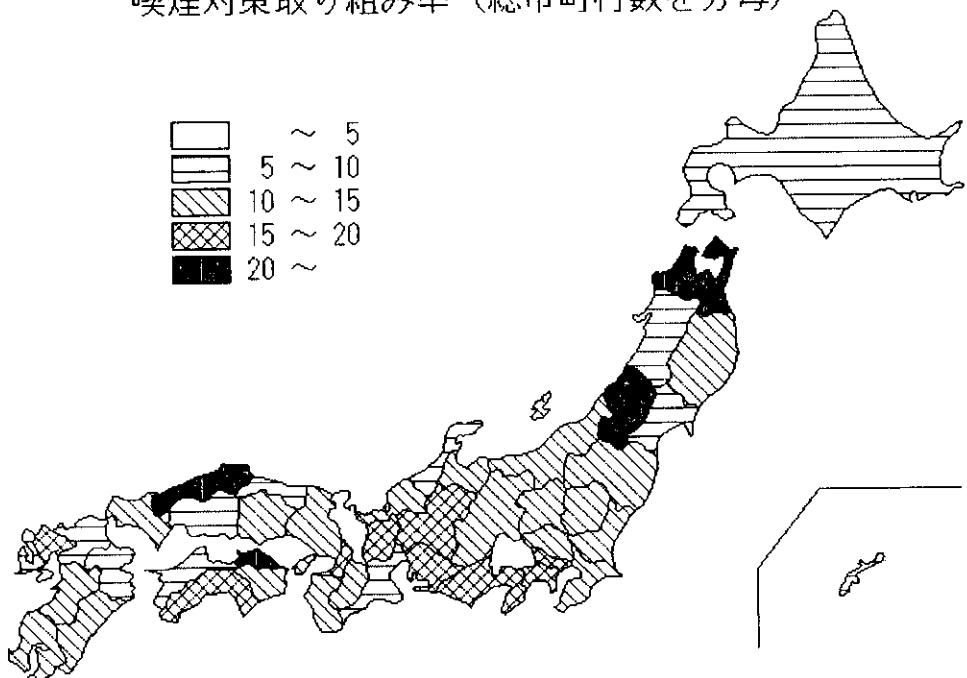


図 1－5 未成年者の喫煙対策に取り組む自治体の割合

喫煙対策取り組み率（総市町村数を分母）



喫煙対策取り組み率（回答市町村数を分母）

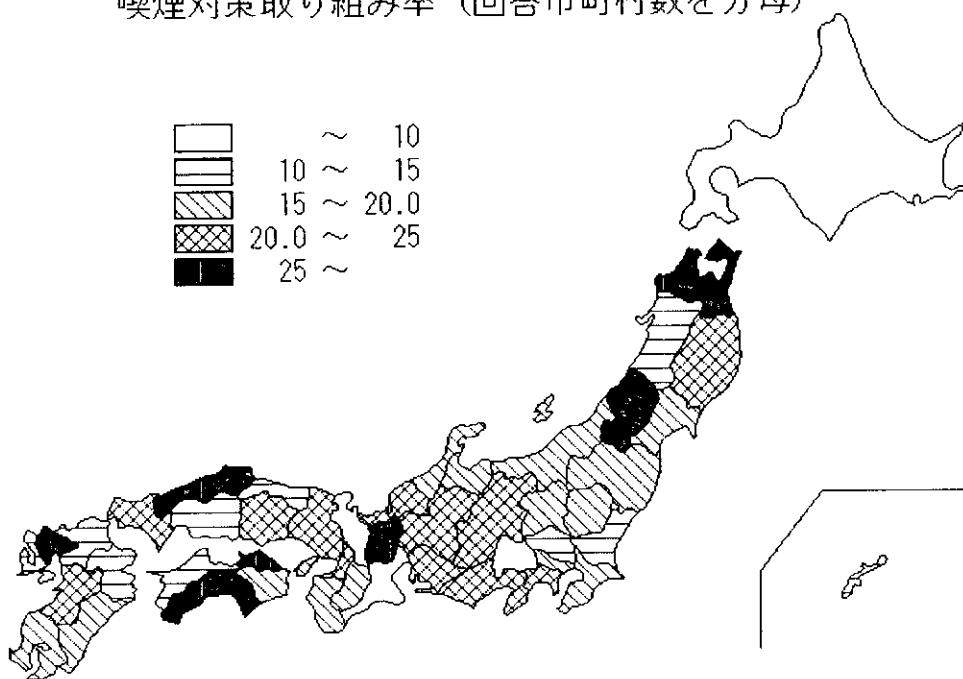
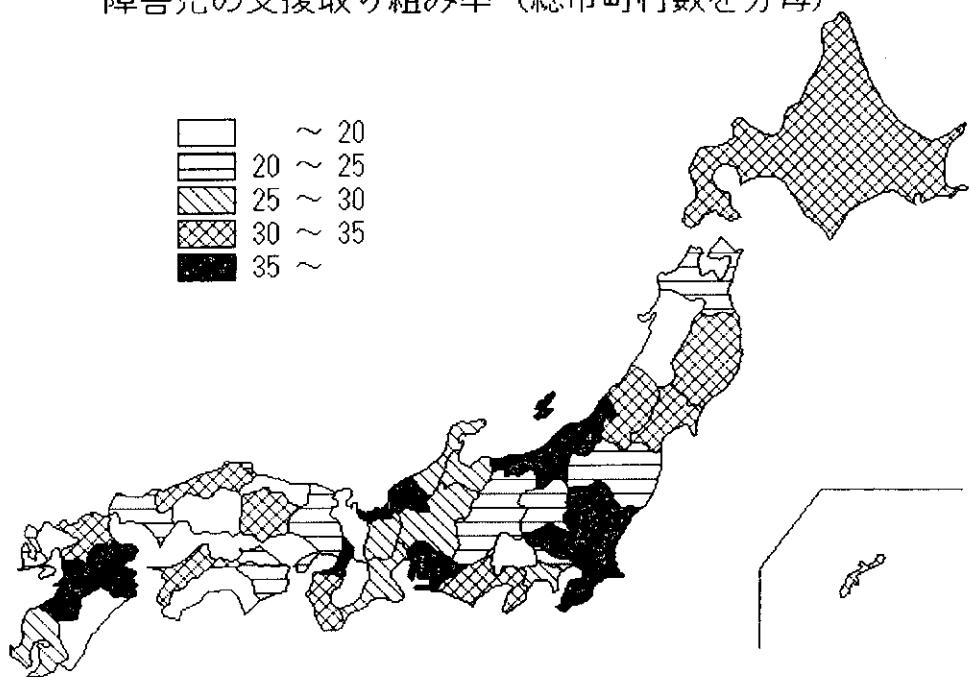


図1－6 障害児の支援に取り組む自治体の割合

障害児の支援取り組み率（総市町村数を分母）



障害児の支援取り組み率（回答市町村数を分母）

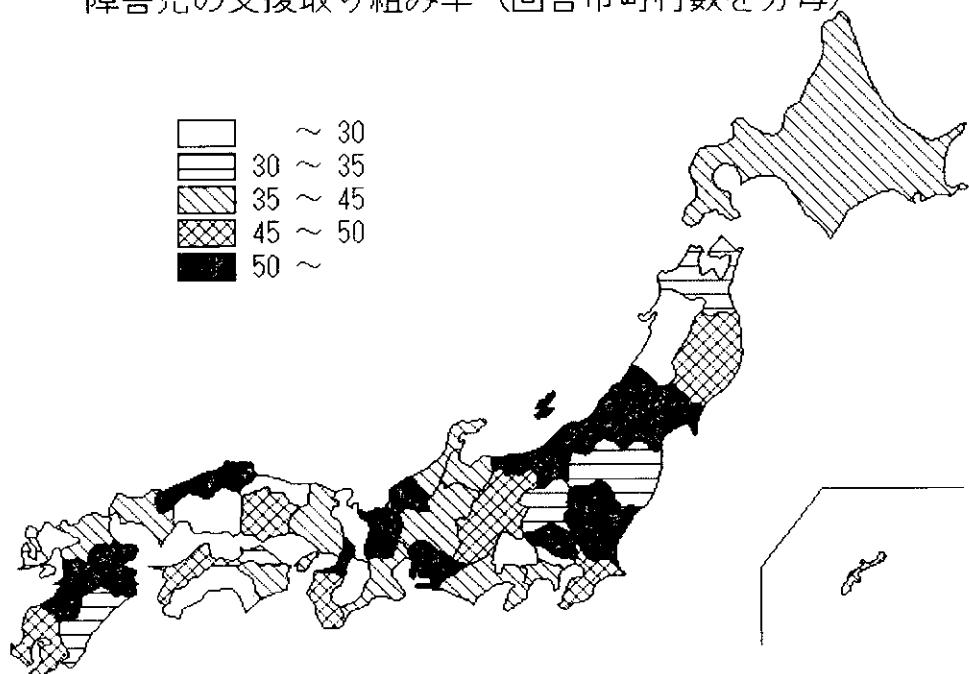
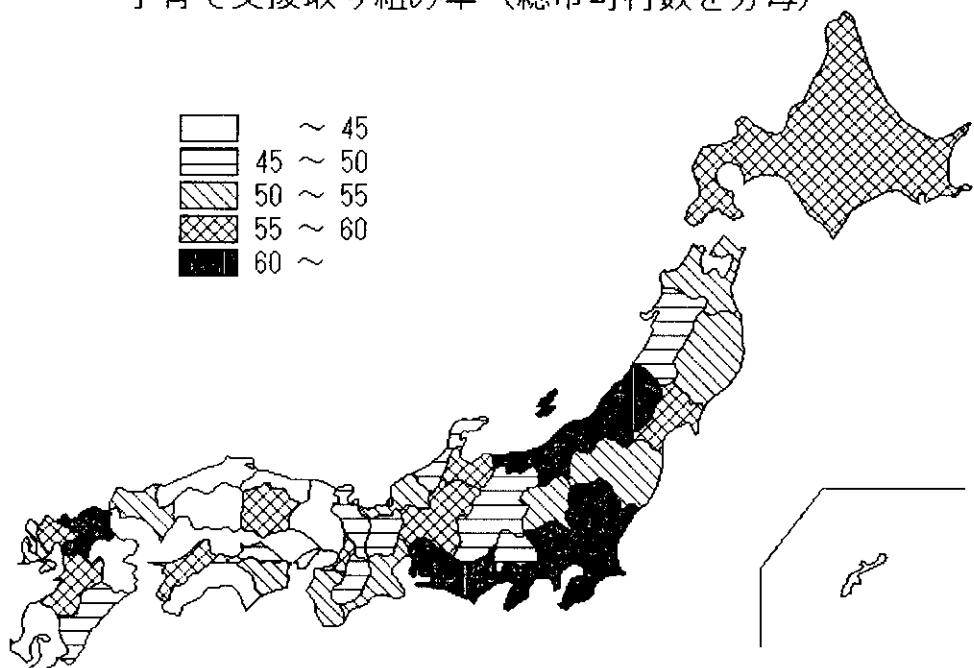


図 1-7 子育て支援に取り組む自治体の割合

子育て支援取り組み率（総市町村数を分母）



子育て支援取り組み率（回答市町村数を分母）

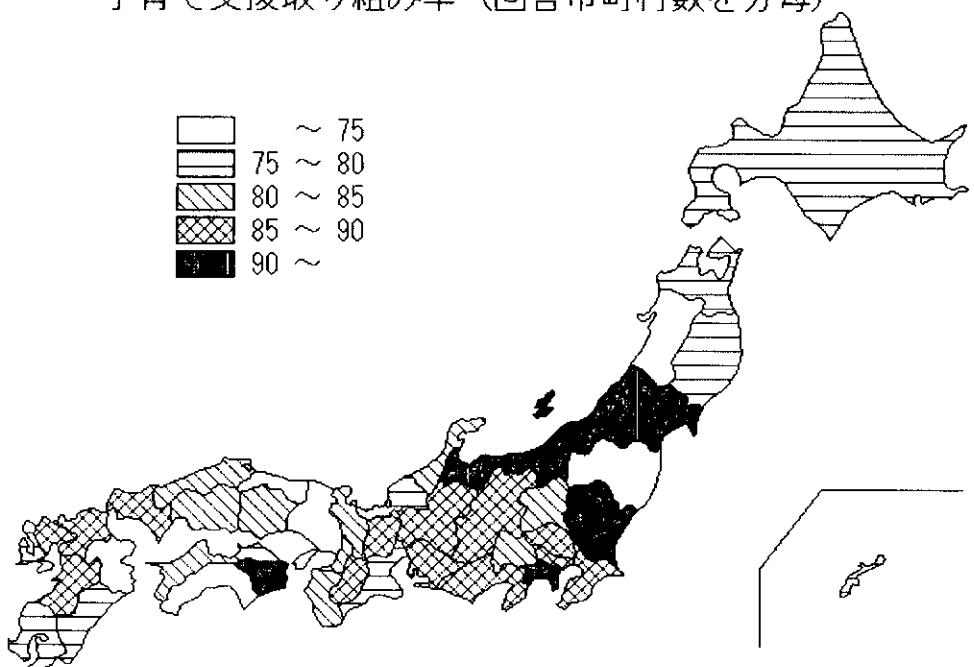
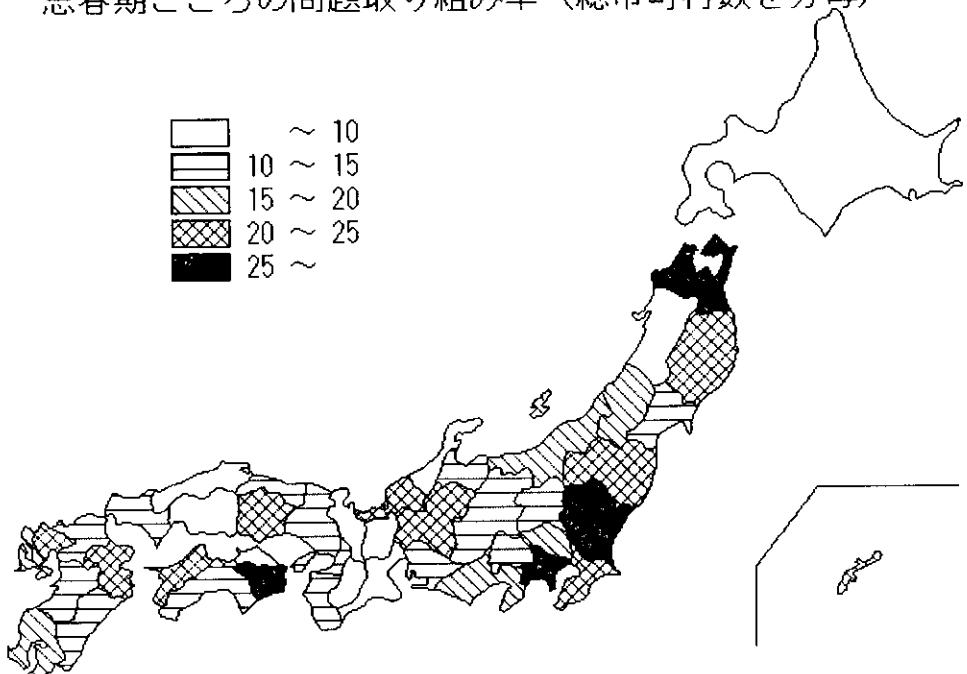


図1-8 思春期の精神保健に取り組む自治体の割合

思春期こころの問題取り組み率（総市町村数を分母）



思春期心の問題取り組み率（回答市町村数を分母）

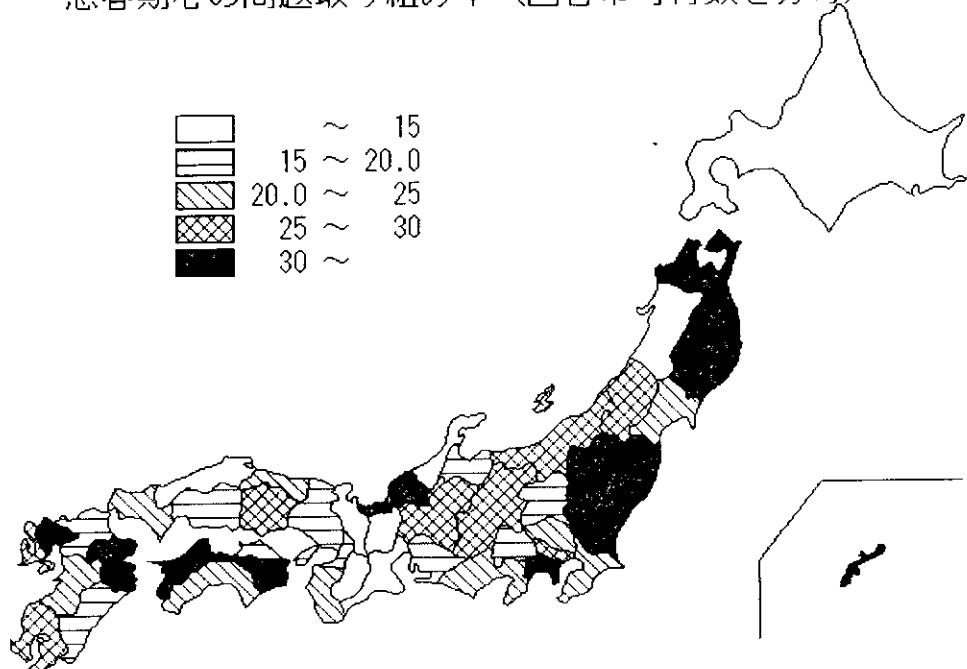
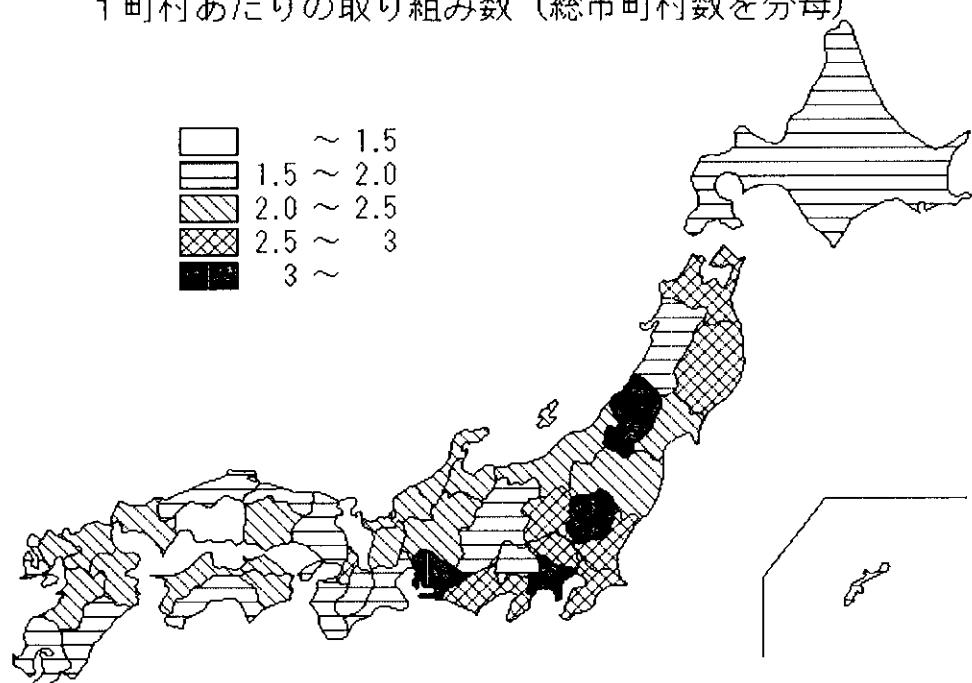
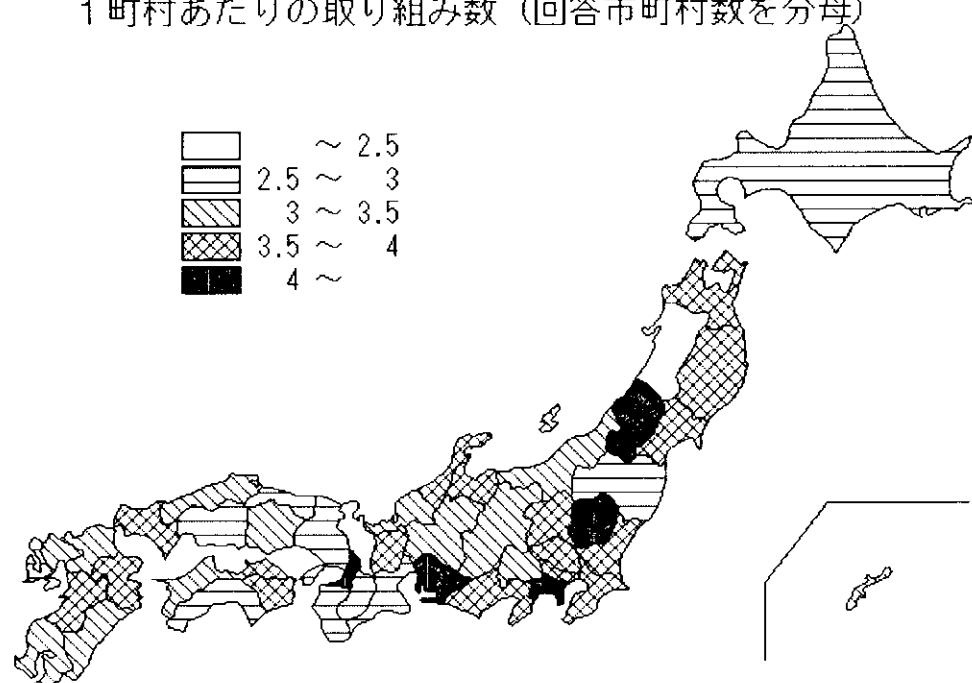


図1-9 1自治体当たりの「健やか親子21」関連事業の取り組み数

1町村あたりの取り組み数（総市町村数を分母）



1町村あたりの取り組み数（回答市町村数を分母）



厚生科学研究費補助金（子ども家庭総合研究事業）

分担研究報告書

「市町村母子保健計画」見直しに関する都道府県型保健所の役割について

瀧谷いづみ（愛知県知多保健所）	犬塚君雄（愛知県新城保健所）
藤内修二（大分県日田玖珠保健所）	岩室紳也（神奈川県厚木保健所）
尾崎米厚（鳥取大学医学部衛生学）	福永一郎（香川医大衛生・公衆衛生学）
糸数 公（沖縄県コザ保健所）	植田 紀美子（大阪府四条畷保健所）
尾島俊之（自治医大公衆衛生学）	笹井康典（大阪府医療対策課）
田上豊資（高知県健康福祉部）	日隈桂子（玖珠町保健環境課）
櫃本真聿（愛媛県総合保健協会）	福島富士子（公衆衛生院公衆衛生看護学部）

要旨：市町村母子保健計画の見直しに際し、都道府県型保健所の支援状況を明らかにし、その役割について考察した。463 保健所に郵送調査し、74.5%の回収を得た。

市町村の計画見直しへの支援として、87.2%の保健所が統計資料の提供を考えていたが、研修会の開催やニーズ調査の集計・分析支援、作業部会・策定委員会の運営支援などは、4～5割程度の保健所にとどまっていた。保健所の役割として、市町村母子保健計画策定の意義とその動機付けをヘルスプロモーションの視点で行うことが、重要と考えられた。

市町村母子保健事業の実施に対する直接的な支援だけでなく、企画や評価に関与することが、市町村から支援を求められやすい保健所であると考えられた。

緒 言

「市町村母子保健計画」見直しに際し、県型の保健所がどの様な支援を考え、市町村にどの様に関わっているか現状を調査し、保健所の役割について考察した。

対象および方法

全国の都道府県型保健所 463 保健所を対象に郵送によるアンケート調査を実施した。市町村母子保健計画の見直しに対する保健所支援の状況、日常の母子保健業務への保健所の関わり、保健所自身の「健やか親子 21」への具体的な取り組み等について調査した。調査時期は平成 13 年 10 月末の時点とした。

結 果

345 保健所から回答があり、回収率 74.5%

であった。これらの保健所が所管する市町村数は 2,438 市町村で、1 保健所あたり 7.1 市町村を所管していた。

1) 母子保健計画の策定状況

市町村母子保健計画の見直しの時期について回答のあった市町村は 2,325 市町村で、すでに見直したのは 70 市町村 (3.0%) であった。113 年度中に予定は 1,155 市町村 (49.7%)、14 年度の予定 594 市町村 (25.5%)、15 年度以降の予定 102 市町村 (4.4%)、予定がないまたは未定は 404 市町村 (17.4%) であった。

2) 他の保健計画との関連

「健やか親子 21」の 4 領域以外の例えば生活習慣病対策等を盛り込むよう指導しているかについて、有効回答数 329 に対し「はい」とした保健所は 43.5% (143 保健所) で

あった。また、ケースバイケースとしたものは 34.7% (114 保健所) であった。「健康日本21地方計画」と母子保健計画を一体で策定する指導をしているかについて、有効回答333に対し「はい」とした保健所は 42.6% (142 保健所) であった。ケースバイケースとしたものは 39.6% (132 保健所) であった。「エンゼルプラン」と一体となるよう指導しているかについて有効回答数 333に対し「はい」とした保健所は 36.3% (121 保健所)、ケースバイケースは 45.3% (151 保健所) であった。

3) 市町村からの支援要求

345 保健所のうち、管内ほとんどの市町村が支援を求めてきたとしたものは 20.7% (72 保健所)、一部の市町村が求めてきたもの 49.9% (172 保健所)、求めてきていないもの 29.3% (101 保健所) であった。既に見直しの済んだ 70 市町村のうち保健所に支援を求めなかつたものは 15.7% (11 市町村) であった。13 年度中に見直しを予定している 1,155 市町村のうち、10 月末現在まだ保健所に支援を求めていない市町村は 16.6% (192 市町村) であった。14 年度に母子保健計画の見直しを予定している 594 市町村のうち保健所にまだ支援要求のないものは 27.6% (164 市町村) であった。15 年度以降に見直しを予定している 102 市町村のうち支援要求のないものは 28.4% (29 市町村) であった。見直しの予定のないものは 404 市町村あり、これらのうち保健所の支援を求めてきていないものは 43.6% (176 市町村) であった。

4) 保健所が考える市町村支援の内容

母子保健計画の見直しに保健所が考える支援は、「母子保健統計等の資料提供」87.2% (301 保健所)、「作業部会・策定委員会への参加」60.6% (209 保健所)、「研修会の開催」50.4% (174 保健所)、「ニーズ調査の集計・分析支援」44.1% (152 保健所)、「作

業部会・策定委員会の運営支援」42.3% (146 保健所) などであった。その他首長への説明 23.8%、関係団体への協力要請 17.1% であった。

5) 日常の市町村母子保健業務への関わり

ルーチンワークの評価に関与しているとした保健所は 42.9% (148 保健所)、事業の実施に関与しているものは 24.1% (83 保健所)、企画に関与しているとしたもの 23.5% (81 保健所) であった。ほとんど関与がないとした保健所は 42.6% (147 保健所) であった。また、乳幼児健診結果を集計している保健所（有効回答数 342）は、71.3% (244 保健所) であった。このうち（有効回答数 238）データを加工してフィードバックしている保健所は 84.9% (202 保健所) であった。

6) 「健やか親子 21」関連の取り組み

保健所の取り組みでは、「障害児支援」に 68.7% (237 保健所) が取り組んでいた。同様に「虐待予防」64.3% (222 保健所)、「子育て支援」59.1% (204 保健所)、「思春期精神保健」55.9% (193 保健所)、「たばこ対策」50.4% (174 保健所)、「性感染症・妊娠対策」49.9% (172 保健所) が取り組んでいた。その他、事故防止 25.2%，予防接種率向上 15.7%，小児救急ネットワーク整備 9.0% であった。

7) 保健所の特筆すべき母子保健の取り組み

更年期女性の健康対策、母子保健手帳見直し、高校生の骨粗鬆症対策、住民参加の健康づくり事業の企画・評価など多数の記載があった。育児支援では多胎児、外国出身者を対象にしたものや、障害児支援も遺伝相談など専門的なテーマが伺えた。

8) 市町村母子保健事業への保健所の関わりと計画策定への支援

市町村のルーチンワークの「評価」に関与している 148 保健所の 81.1% (120 保健所) は市町村の支援要請がほとんど全てまたは

一部からあったと答えた。同様に「企画」に関与している 81 保健所の 79.0% (64 保健所) が、「実施」に関与している 83 保健所の 74.7% (62 保健所) が支援要請があったと答えた。

乳幼児健診の結果を集計している 244 保健所のうち、市町村支援要請のないものは 27.9% (68 保健所) で、集計をしていない 98 保健所は、市町村から支援要請がないものが 33.7% (33 保健所) であった。

ほとんどの市町村から支援要請があった 71 保健所の 91.5% (65 保健所) は生活習慣病など「健やか親子 21」の 4 領域以外を盛り込むまたはケースバイケースで盛り込むように指導していた。また一部の市町村から支援要請のあった 168 保健所の 83.9% は同様に指導していた。一方市町村から支援要請がなかった 90 保健所のうち同様な指導をしていないものは 43.3% であった。ほとんどの市町村から支援要請があった保健所の 87.1% は「健康日本 21」と一体の策定指導を、しているまたはケースバイケースでていた。また一部の市町村から支援要請のあった保健所の 88.1% は同様の指導をしていた。一方支援要請のない保健所の 33.3% は同様の指導をしていなかった。ほとんどの市町村から支援要請のあった保健所の 90.2% は「エンゼルプラン」と一体の策定指導を、しているまたはケースバイケースでていた。また一部の市町村から支援要請のあった保健所の 89.4% は同様の指導をしていた。一方支援要請のない保健所の 38.7% は同様の指導をしていなかった。

ほとんどの市町村から支援要請があった保健所は、支援要請のまだない保健所と比較して「首長・幹部への母子保健計画の説明」を高率に実施していた (30.5% vs 22.0%)。同様に「作業部会・策定委員会の運営支援」 (31.5% vs 15.8%), 「作業部会・策定委員

会委員として参加」 (29.2% vs 14.8%) を高率に行っていた。また、「ニーズ調査集計・分析」「関係機関団体への協力要請」も支援要請のあった保健所で高率に実施されていた。一方支援要請のない保健所で高率に実施されていたのは「母子保健統計・資料提供」であった (24.6%)。

9) 市町村支援と保健所の「健やか親子 21」関連事業の取り組み

ほとんどの市町村から支援要請があった保健所は支援要請のまだない保健所と比較して「予防接種の向上対策」を高率に実施していた (38.9% vs 13.0%)。一方、支援要請のない保健所に高かったものは「事故防止」 (29.9% vs 19.5%), 「飲酒対策」 (33.3% vs 27.0%), 「思春期精神保健」 (28.0% vs 22.3%) であった。

考 察

市町村母子保健計画の策定は、5 年ごとにされることとなっているが、今回、「健やか親子 21 計画」「健康日本 21 計画」が示されたことで、これらのヘルスプロモーション理念を勘案し取り入れていくことが重要であると考えられる。このことを念頭に市町村の実情に応じて指導している保健所が 8 割を占めていたことは評価できる。以前にたてられた「エンゼルプラン」と一体のものとする指導はケースバイケースの割合が高く、「健やか親子 21 計画」をより重視していると思われた。

しかし、一方で、既に市町村母子保健計画の策定見直しが終了した市町村 15.7% から支援の求めのなかった保健所は、十分な役割が果たせなかつた可能性があると考えられた。また、策定予定年度が後れるほど、まだ支援要請のない割合が高くなつており、保健所は積極的に策定の意義と動機付けを地域に働きかけることが必要と考えられた。

保健所が考える支援として、母子保健統計などの資料提供が 87.2%と圧倒的に多かったが、これはいわば保健所の日常業務であり市町村の政策決定支援機能が重視される保健所の役割として妥当であると考えられた。しかし、5割の保健所がその他に考えていたものは、「作業部会・策定委員会委員」と「関連の研修会」のみであった。調査項目のいずれもがもっと高い割合を示しても良かったのではないかと思われた。平均 7.1 市町村を所管する保健所の体制では、全ての委員をすることは困難の場合も予想されるが、何らかの関与は必要と思われた。研修会も市町村毎に実施するより保健所が企画することが合理的であると考えられた。

日常の市町村母子保健事業に保健所は 42.6%がほとんど関わっていないとしている中で、事業の直接の実施に関与するより「企画」「評価」に関与している保健所の方が市町村からの支援要請が高くなってしまっており、日頃の保健所と市町村の関係が重要なことが示唆された。また、乳幼児健康診査の結果集計をしていない保健所は、市町村からの支援要請のない割合も高かった。

保健所の「健やか親子 21」の関連では、「障害児支援」「虐待対策」「子育て支援」「思春期精神保健」「たばこ対策」に過半数の保健所が取り組みの重要性が示唆された。一方小児救急ネットワークは 9.0%と取り組みの難しさを示した。

市町村から支援要請のあった保健所は「健康新日本 21 計画」や「健やか親子 21 計画」を意識して指導しており、さらに策定委員会の運営支援や首長などへの説明等、積極的な関与をしていることが示唆された。また、保健所として予防接種率向上や小児救急ネットワークに取り組む割合が高く、広域な調整が必要な課題にも目を向けていることが示唆された。逆に支援要請のない保健所の考え方

る支援で高いのは母子保健統計資料の提供といった比較的消極的な関与であった。

結 語

都道府県型保健所の市町村母子保健計画に果たす役割と重要性は次のように考えられた。

- 1) 市町村母子保健計画策定の意義とその動機付けをヘルスプロモーションの視点で行う
- 2) 日常の市町村母子保健事業に対する「企画」「評価」の支援が重要
- 3) 市町村母子保健計画策定の直接支援をすることも重要で、策定委員や統計資料提供ができる
- 4) 広域に効果的に実施できる研修会や小児救急ネットワークづくりが重要

これらのことから都道府県型保健所は、計画策定の限られた期間だけでなく、市町村から期待される機能を果たしていることが重要で、市町村の実情に応じて保健所が取り組む課題を役割分担することが重要であると考えられた。

なお、この調査は全国保健所長会（地域保健の推進に関する委員会）と共同研究で行われたものである。

県型保健所の一押しの母子保健事業（抜粋）

保健所名	事業名	事業の概要
山梨県吉田保健所	極低出生体重児への支援体制	児が入院中から、家族への支援を開始 発達促進支援検討会、発達相談、訓練
沖縄県中央保健所	母子保健・医療・福祉連携 推進会議	ハイリスク妊娠・未熟児の支援ネットワーク会議
神奈川県三崎 保健福祉事務所	子育てネットワーク支援事業	育児サークルのネットワーク化により、 安心して子育てできる環境づくり
岡山県井笠保健所	障害児支援ネットワークづくり	交流会を通じて、3つの障害児の団体を 結びつけ、関係機関とのネットワークを 構築した
沖縄県北部保健所	みんなで子育てゆとりの架け橋	フォーカスグループインタビューにより 住民が主体となって、安心して子育てで きるまちづくりをめざした
山梨県身延保健所	子育て支援シンポジウム	管内の愛育班が主催して、子育て支援の シンポジウムを開催
福島県県南保健所	在宅障害児家族の交流会	月に1回障害児とその親の交流会、親子 遊び、講演会などを開催
岡山県東備保健所	乳幼児を持つ母親の心の 健康調査	乳幼児健診の対象児の母親に対して母親 自身の健康状態について実態調査を実施 その結果を踏まえて、乳幼児健診の問診 票に母親の健康についての質問を追加
山形県置賜保健所	多胎児教室	双子、三つ子のためのゆとりっこ教室
北海道江差保健所	母子保健支援システム事業	未熟児など養育上支援が必要な新生児の 退院情報を迅速に把握し、関係機関との 推進する
佐賀県鳥栖保健所	多胎児教室	双子、三つ子の会の実施
宮城県登米保健所	母親による障害児の夏休み 学童保育	心身障害児の親の会への支援から、自主的 的な夏休み学童保育の実施につながった
千葉県市川保健所	遺伝相談事業	遺伝相談
山形県最上保健所	外国籍母親への育児支援	外国籍母親への育児支援
高知県中央東保健所	学校保健との連携強化推進	学校における健康教育の強化に向けて、 教材、最新情報、教育技術等ノウハウの 提供。出前教室も実施（特に、獣医師） 防煙健康教育講座
秋田県大曲保健所	学校保健との連携強化	アルコール・薬物依存症予防教育 思春期の性教育
大分県宇佐高田保健所	思春期保健対策	中高一貫教育の高校、町役場、教育委員 会とプロジェクトチームを形成
奈良県吉野保健所	思春期健康教育事業	総合的な学習の時間を活用して、中学生 に赤ちゃんふれあい体験を実施
福岡県田川保健所	学校保健教育	管内の小中学校に保健所職員を派遣し、 性教育、タバコ、薬物乱用防止教育 管内の教職員を対象に研修会を開催
鹿児島県西之表保健所	動物愛護教室	幼稚園・小学校に衛生課職員と保健予防 課職員が出かけて、身近な動物について 学習とふれあいの機会を提供
福島県相双保健所	思春期保健講座	管内の小学生、中学生、高校生に対して 健康教育を実施

保健所名	事業名	事業の概要
山梨県小笠原保健所	小・中・高校生の喫煙・飲酒実態調査	高校の生徒保健委員会で実態調査を実施 中学校は全校調査の一環として実施
東京都南多摩保健所	ライフスキル獲得をめざした健康教育	地域指導者を育成し、小・中・高校生を対象にライフスキル獲得をめざした健康教育の展開を試みた
神奈川県足柄上保健福祉事務所	健やか親子支援事業 (虐待予防)	ハイリスク母子保健指導 健やか親子事例検討会 発生時の対応の仕組みづくり
埼玉県越谷保健所	M C G 越谷 (母と子の関係を考える会)	虐待のおそれのある、育児不安が強いなど、親子関係に悩む母親のグループミーティング
鹿児島県川内保健所	虐待・虐待傾向にある親の会	月に1回、虐待のおそれのある親を対象にピアカウンセリングを実施
埼玉県朝霞保健所	虐待予防への取り組み	市単位と保健所単位のネットワーク構築 育児不安グループへの支援 (M C G)
宮崎県都城保健所	母と子の関係を考える会	M C G (子育てがつらいと感じる母親の会) を開催
千葉県習志野保健所	虐待予防への取り組み	低出生体重児の相談に臨床心理士を導入し、虐待の早期発見や予防に効果をみた
大阪府富田林保健所	虐待当事者のグループケア	関係団体と連携しながら、虐待当事者のグループ援助を8回行った
東京都多摩東村山保健	虐待の親のグループ	母子関係で悩む母親を対象に、グループミーティングを実施 (平成11年度～)
愛知県半田保健所	虐待予防への取り組み	児童相談所と共に講演会の開催 虐待のおそれのある母親を対象にセルフヘルプグループの育成
愛知県一宮保健所	子どもの事故防止	子どもの事故の実態調査を実施し、結果を啓発指導に活用するとともに、保健・医療・福祉関係者と連絡会議を開催
島根県出雲保健所	小児の事故防止	保健所内に事故予防コーナーを設置 地域の安全点検活動を幼稚園の保護者と実施
東京都多摩川保健所	思春期の親子関係を考える グループ	不登校やひきこもりの児を抱える親達によるグループミーティングの開催
岩手県一関保健所	思春期ピアカウンセリング	今年度、関係者の研修会を行い、来年度実際にピアカウンセリングを行う
東京都多摩小平保健所	思春期専門相談事業	不登校やひきこもりの児を抱える親への専門医による相談を月1回開催
高知県中央西保健所	母子保健事業サポート隊	市町村の乳幼児健康診査への応援や母子保健計画見直し等の事業の支援
北海道岩見沢保健所	美唄市母子保健計画見直し への支援	母子保健計画の見直し作業を通じて関係機関・部署との協働活動について検討
大分県佐伯保健所	望ましい生活習慣形成のための モデル事業	乳幼児と家族の健康づくり推進協議会 佐伯圏域親子の健康づくり計画の策定 モデル保育所で保護者を巻き込んだ展開
埼玉県大宮保健所	健やか親子生活習慣病予防 ネットワーク形成事業	子どもの生活習慣病予防の方検討会 生活習慣病予防に関する実態調査 関係者に対する研修会
福井県坂井保健所	小中学生の栄養と生活習慣調査	小中学生の栄養と生活習慣の実態を調査し、その結果を報告。相談会や講演会を実施した
保健所名	事業名	事業の概要

北海道帯広保健所	女子高校生骨粗鬆症検診	高校1年生女子に対して、骨密度測定を行い、生活習慣指導を集団・個別で実施
島根県雲南保健所	手作りの食材・給食・交流による子供から高齢者までの健康づくり	高齢者を中心に有機栽培された野菜等を給食に利用できるよう基盤整備 こども達に農業体験と交流の機会を提供
兵庫県芦屋保健所	3歳児こころの健診	昭和37年度より、3歳児に対してプレーリームでの親子の様子を観察して、自我発達および精神発達を評価
鹿児島県鹿屋保健所	療育関係者連絡会議	年4回、保健、医療、福祉、教育などの関係者で、支援体制を検討 療育資源マップづくり
栃木県県北保健所	地域療育推進事業	発達に問題のある児が通う保育園や幼稚園のスタッフに対して相談指導を行い、園の療育機能を高める
岐阜県飛騨地域保健所	地域療育システム支援事業	管外の専門療育機関の協力を得て、個別家庭教育プログラムを作成
石川県能都北部保健所	心身障害児機能訓練支援事業	子供の発達についての相談会（年3回） 障害のある子供を持つ保護者の研修会 障害児宿泊訓練事業 療育関係者研修会および連絡会
兵庫県津名保健所	あそびの教室	精神発達に問題を持つ児とその親に遊びを通して、発達を促すとともに、交流の機会を月1回、提供
沖縄県宮古保健所	療育相談事業	障害児と親のためのニーズ調査 保健・医療・福祉・教育の連携
群馬県中之条保健福祉事務所	乳幼児発達相談指導事業	発達の遅れがある児に対して個別・集団指導を実施するとともに、関係者の会議を開催
東京都八王子保健所	障害児ネットワークの構築	年間5回障害児等保育連絡会およびケア会議を開催、地域の障害児の現状と課題についての、シンポジウムの開催
千葉県勝浦保健所	地域における療育体制づくり	療育資源に乏しい管内において、管外の専門機関と連携して、体制づくりをした
鹿児島県名瀬保健所	母子保健情報誌の発行	年1回、管内の乳幼児健康診査の結果や保健所の母子保健事業実績についての情報を12ページの冊子として提供
奈良県桜井保健所	乳幼児健診等サービス評価 研究事業	育児支援の場としての乳幼児健診などの充実を図るために統一カルテを作成
愛知県津島保健所	管内市町村の母子保健指標の整備	管内の市町村について、母子保健事業の成果の指標と実施状況の指標を算出
福島県県北保健所	母子保健サービス評価事業	母子保健事業の評価の手引きを作成して市町村の母子保健事業評価を支援
青森県青森保健所	疾患ごとの家族交流学習会	口唇・口蓋裂の子どもと家族の交流会 低身長のこどもを持つ家族の交流会 未熟児とその家族の集い
千葉県佐倉保健所	アレルギー対策	アレルギー専門相談、喘息講演会の開催 思春期喘息教室の開催
千葉県安房保健所	学校保健との連携	低身長などの問題を持つ児童・生徒への専門相談を通じて、教育機関との連携
福岡県宗像保健所	生涯を通じた女性の健康 支援事業	不妊、更年期の問題等、女性の健康相談 月1回開催

厚生科学研究費補助金（子ども家庭総合研究事業）

分担研究報告書

母子保健事業における評価指標についての情報収集の現状

藤内修二（大分県日田玖珠保健所）	岩室紳也（神奈川県厚木保健所）
尾崎米厚（鳥取大学衛生学）	福永一郎（香川医大衛生・公衆衛生学）
糸数 公（沖縄県コザ保健所）	大塚君雄（愛知県新城保健所）
植田 紀美子（大阪府四条畷保健所）	尾島俊之（自治医大公衆衛生学）
笹井康典（大阪府医療対策課）	濫谷いづみ（愛知県知多保健所）
田上豊資（高知県健康福祉部）	日隈桂子（玖珠町保健環境課）
榎本真聿（愛媛県総合保健協会）	福島富士子（公衆衛生院公衆衛生看護学部）

要旨：「健やか親子21」のような目標設定型の保健計画の推進には目標の達成状況（評価指標の推移）を経年的に把握できることが不可欠である。こうした評価指標についての情報収集をルーチンの母子保健事業の中でどのようにしているのか、全国の市町村に対して郵送調査を行い、66.4%の回収率を得た。

乳幼児健康診査の結果を年度ごとに集計している自治体は98.1%であったが、問診内容を年度毎に集計している自治体は40.8%であった。現行の母子保健計画の策定での議論を踏まえて、健診の問診票は内容を見直した自治体は36.0%であった。健診以外の事業でも情報収集をしている自治体は76.1%で、具体的な収集の機会として、育児相談などの相談記録38.3%，学校が実施する健診結果28.0%，育児サークルなどの団体が実施するアンケート結果17.0%，母子健康手帳交付時に実施する問診内容16.7%，保育園や幼稚園が実施する健診結果14.8%が挙げられていた。こうした情報の収集状況は都道府県により大きく異なっていた。

こうした格差を解消し、「健やか親21」を推進するためには、都道府県母子保健主管課や県型保健所の取り組みが重要と考えられた。

A. 研究目的

「健康日本21」や「健やか親子21」のような目標設定型保健計画の推進のためには、設定された評価指標についてのデータが経年的に収集されることが不可欠である。5年に1回の実態調査では、事業の軌道修正が効果的にできず、目標値の達成がおぼつかないからである。

本研究は乳幼児健康診査をはじめとする母子保健事業の中で、子どもと親の健康状態やQuality of Life（以下、QOL）に関する情報、さらに、これらに影響を及ぼす要因（夫や家族の協力など）について、どのように情報収集を行っているか、その実態を明らかにするとともに、より効果的な情報収集の方策について提案することを目的とした。

B. 方 法

全国の市区町村 3,246 自治体の母子保健担当課に対して、下記の項目について、郵送調査を行なった。

- 1) 母子保健事業の評価状況
 - 2) 乳幼児健康診査結果の集計状況
 - 3) 集計結果周知の範囲
 - 4) 集計結果の年次推移の評価
 - 5) 集計結果の他自治体との比較
 - 6) 集計結果の活用状況
 - 7) 問診票の内容の集計状況
 - 8) 問診集計結果の年次推移の評価
 - 9) 問診集計結果の他自治体との比較
 - 10) 問診集計結果の活用状況
 - 11) 計画策定に伴う問診票の見直し状況
 - 12) 健診以外での情報収集の状況
 - 13) 関係機関、住民組織からの情報収集
- また、各都道府県の母子保健主管課に対して、乳幼児健康診査で得られるデータの集計や加工といった取り組みについても郵送調査を行なった。

C. 結 果

2,154 自治体から回答を得、回収率は 66.4% であった。うち、政令市や指定都市、中核市（東京度23区を含む）は50自治体であった。

この 5 年間の母子保健事業の評価状況は、毎年行っている 27.6%，見直しに伴う実態調査で評価する 44.7%，予定なし 23.4% であった。

乳幼児健康診査の結果を年度ごとに集計している自治体は 98.1% であった。これらの集計結果の周知範囲は、担当者のみ 6.3%，担当係職員 39.1%，担当課職員 20.3%，そ

れより広い範囲に周知しているのは 33.5% であった。集計結果の年次推移を見ているのは 87.0% であり、集計結果を他自治体と比較しているのは 62.4% であった。

集計した結果を活用していると回答した自治体は 93.9% で、その活用方法は、次年度の健診の見直し 69.8%，新たな事業の企画・立案 48.8%，母子保健計画の見直し 46.5%，住民組織・団体に示す 21.8%，広報紙、他部局との連携の際に示すデータとして 20.8%，リーフレット等にして住民示す 10.8% であった。こうした集計結果を保健所に提出しているのは 61.4% であった（政令市等を除く）。

問診内容を年度毎に集計している自治体は 40.8% であった。その集計結果の年次推移を見ているのはそのうちの 74.6% で、他自治体と比較しているのは 37.7% であった。

問診内容を集計した結果を活用していると回答した自治体は、集計をしている自治体の 90.4% で、その活用方法は次年度の健診の見直し 69.0%，新たな事業の企画・立案 51.9%，母子保健計画の見直し 49.9%，他部局との連携の際に示すデータとして 20.2%，住民組織・団体に示す 19.5%，広報紙、リーフレット等で住民に示す 10.8% であった。こうした結果を保健所に提出しているのは 43.2% であった。

現行の母子保健計画の策定での議論を踏まえて、健診の問診票は内容を見直した自治体は 36.0% であった。

事業の企画や評価、計画策定等のために健診以外の事業でも情報収集をしている自治体は 76.1% で、具体的な収集の機会としては、育児相談などの相談記録 38.3%，学校が実

施する健診結果（歯科健診、ツ反を含む）28.0%，育児サークルなどの団体が実施するアンケート結果 17.0%，母子健康手帳交付時に実施する問診内容 16.7%，保育園や幼稚園が実施する健診結果 14.8%，学校（PTA活動を含む）で実施された実態調査結果 9.7%，保育園や幼稚園で実施された実態調査結果 7.6%，が挙げられた。

この他、情報収集の工夫として、各事業でのアンケート調査、育児サークル等の実施する調査を挙げた自治体が多かった。

特筆すべき情報収集の方法として、児童福祉担当課や教育委員会の事業報告（千歳市）、消防署から小児の事故状況の報告（十和田市）、中学校でのグループインタビュー（鳥栖市）、母子保健連絡協議会が実施した実態調査（島根県桜江町）、行政評価制度（名古屋市）、母子手帳交付時に妊婦が持参する妊婦連絡表（青森県野辺地町）、民生児童委員による調査（徳島県板野町、福岡県宇美町）、市報等を通じた意見の公募（調布市）、予防接種の際の要望調査（宮城県唐桑町）、学校保健委員会の実施した調査（熊本県御所浦町）、新生児訪問の相談記録の集計（香川県牟礼町、島根県江津市）、3年毎に実施する1歳6ヶ月児の保護者を対象に育児環境調査（岡山市）、乳児全戸訪問での聞き取り調査（愛媛県岩城村）、フッ素塗布時の問診票（佐賀県基山町）などが記載されていた。

教育委員会や学校で児童・生徒の疾病予防や健康づくりのためにどのような取り組みを行っているか「ほとんど把握している」と回答した自治体は 13.0% であった。母子保健に関する住民組織やNPOの活動内容を「ほとんど把握している」と回答した自治体

は 18.3% であった。関係機関や組織・団体からの情報を地域の母子保健の状況把握に「おおむね活用できている」と回答した自治体は 14.3% であった。

乳幼児健康診査等の母子保健事業での情報収集や母子保健事業の評価の状況は、都道府県によって大きく異なっていた。

母子保健事業の評価を毎年行っていると回答した自治体は 5.4%～55.6% と県によって大きく異なっていた（図 1）。

問診内容の集計を行っている自治体は、7.4%～96.7% と県によって大きく異なり（図 2），現行の母子保健計画の策定における議論を踏まえて、乳幼児健康診査の問診票を見直した自治体も 8.7%～57.8% と県によって大きく異なっていた（図 3）。

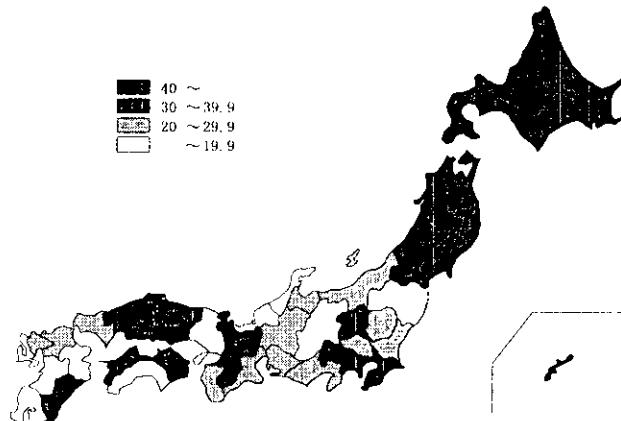


図 1 毎年事業評価を行う自治体の割合

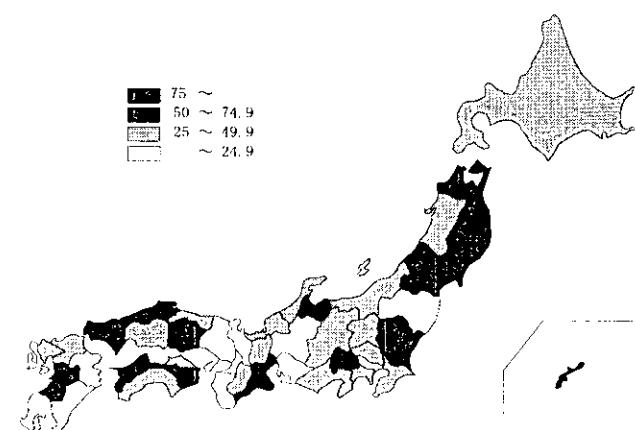


図 2 問診内容の集計をしている自治体の割合

健康診査以外の情報収集の機会として、学校健診のデータを挙げた自治体は 2.7%～66.6%（図4），保育園での健診データを挙げたのは 1.4%～51.2%，母子健康手帳交付時を挙げたのは 0%～45.0%（図5）と県によって大きく異なっていた。

都道府県の母子保健主管課への郵送調査では、42 都道府県から回答を得、回収率は 89.4% であった。

乳幼児健康診査のデータを収集・加工して市町村に提供しているのは、37 県（88.1%）で、乳幼児健康診査の問診票について、ひな形を示しているのは 22 県（52.4%），県下で統一しているのは 3 県であった。また、問診票の内容を県で集計を行っているのは 4 県であった。

自治体の人口規模別の分析では（別表参照），毎年、事業評価を行っている自治体は人口規模の大きな自治体ほど多かった（8000 未満 22.9% vs 10 万以上 39.4%）。健康診査結果を集計して得られたデータを担当課以外の機関や住民に周知している自治体も人口規模の大きな自治体ほど多かった（8000 未満 25.2% vs 10 万以上 61.2%）。こうした結果の年次推移を見ている自治体も人口規模の大きな自治体ほど多かった（8000 未満 79.7% vs 10 万以上 98.4%）。

現行の母子保健計画の策定に伴う議論に基づいて問診票を見直した自治体も人口規模の大きな自治体ほど多かった（8000 未満 30.8% vs 10 万以上 49.2%）。問診票の集計を行っている自治体の割合は、人口規模により大きな差異を認めなかった。

健診以外でも情報収集を行っている自治体は、人口規模の大きな自治体で多い傾向が

認められた（8000 未満 75.1% vs 10 万以上 85.6%）。教育委員会の情報をほとんど把握していると回答した自治体は人口規模の小さな自治体で多かった（8000 未満 21.5% vs 10 万以上 7.1%）。同様に住民組織やN P O

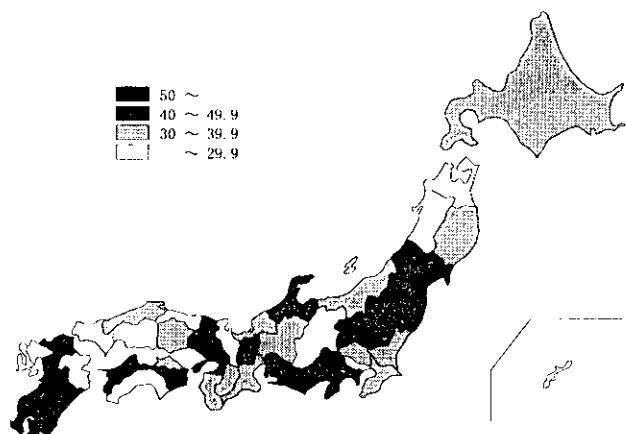


図3 計画策定で問診票を見直した自治体の割合

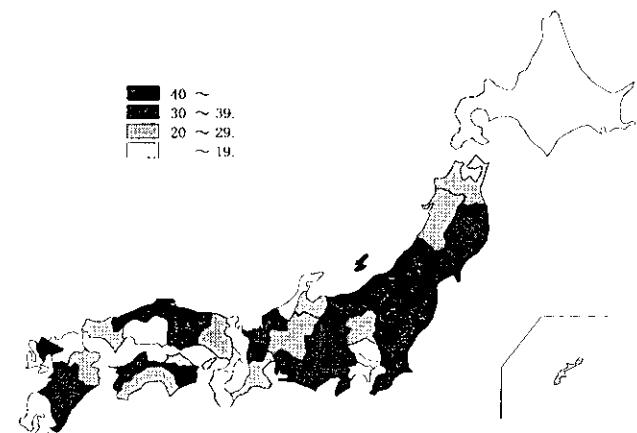


図4 学校健診の結果を把握している自治体の割合

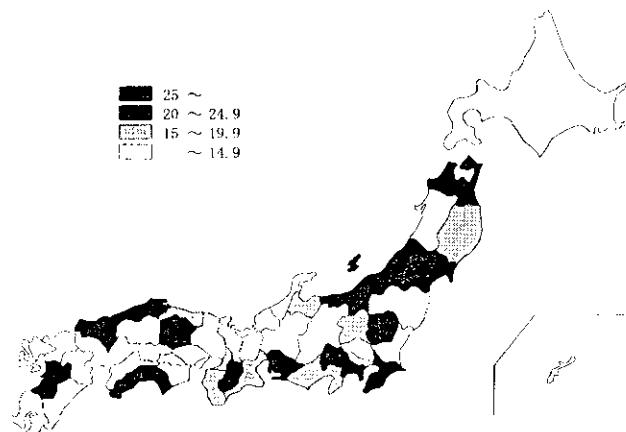


図5 母子手帳交付時に情報収集をする自治体の割合

についてほとんど把握していると回答した自治体も人口規模の小さな自治体で多かった(8000未満 28.7% vs 10万以上 6.0%)。

D. 考 察

目標設定型の保健計画の推進には、設定された評価指標についての情報が経年的に集められることが重要であり、「健やか親子21」の推進には、乳幼児健康診査をはじめとする母子保健事業を通じての情報収集が不可欠と考える。今回の調査では、乳幼児健康診査の問診内容の集計を行っている自治体の割合は、40.8%に過ぎなかった。

「健やか親子21」はヘルスプロモーションの理念に基づいて策定されたものであり、その推進においては専門家主導ではなく、当事者である母親をはじめとする住民主導であることが求められる。そのためには、どのようなニーズを持っているのかを住民自身から聞くことから始めが必要である。母子健康手帳の交付や乳幼児健康診査の問診は、こうした絶好の機会である。

現行の母子保健計画の策定での議論を踏まえて、健診の問診票は内容を見直した自治体は36.0%に過ぎなかつたが、今回の母子保健計画の見直しにあたっては、ルーチンの母子保健事業をニーズ把握の機会と位置付け、問診票の見直しをはじめとする情報収集のための工夫について検討されることが求められよう。

今回、健診の問診内容の集計を行っている自治体の割合は県によって7.4%～96.7%と大きな格差を認めた。また、乳幼児健康診査以外の母子保健事業からの情報収集も都道府県によって大きな格差を認めた。こうした

格差を生んでいる要因として、本庁母子保健主管課や県型保健所の関わりが大きいと考えられた。

人口規模別の集計では、教育委員会などの関係機関の情報の活用や住民組織、NPOなどの把握は人口規模の小さな自治体ほど行っていたが、事業評価を毎年行い、その結果を広く関係機関に周知するのは人口規模の大きな自治体ほど行っていた。事業の評価や関係機関への周知も人口規模の小さな自治体ほど容易であると思われたが、逆の結果であった。健康診査や母子健康手帳の交付などの事業で、母親を指導して終わりというのではなく、これらの事業を通して得られた情報をもとに事業を評価するには、そのことを意識しながら事業を実施することが求められよう。こうした意識付けには、保健所などの関わりが重要と考えられた。

「健やか親子21」をふまえた母子保健計画の見直しでは、虐待対策や事故防止、SIDS対策などを新たに盛り込む自治体が多いと思われる。このことが、単に母親に対する指導内容を増やすだけでは、「健やか親子21」の目標の達成は難しいのではなかろうか。多くの項目について指導を行うことで、かえって母親の不安を増大させかねない。

これらの新たな課題について地域の実情はどうなっているのか、健診を受診した母親はどの程度ニーズを持っているのか、母子健康手帳を交付された妊婦は何を不安に感じているか等々、母子保健事業の中でこうした情報を収集し、地域の実情に応じて既存の事業を評価し、見直すという作業が不可欠と考える次第である。事業を見直す中で関係機関との協働で、母親の持つ問題を母親自身で解

決できるような情報の提供や支援を行うことが求められているのである（図6）。こうした母子保健事業の展開において、既存の事業における情報収集はその成否の鍵を握ると言っても過言ではなかろう。また、こうした情報収集を可能にする保健所や都道府県母子保健担当課の役割も重要と考える次第である。

E. 結語

市町村母子保健計画の見直しを契機に、ルーチンの母子保健事業を通して、住民ニーズを把握するとともに、設定された評価指標のモニタリングの仕組みづくりができるよう都道府県母子保健主管課および県型保健所が支援することが望まれる。

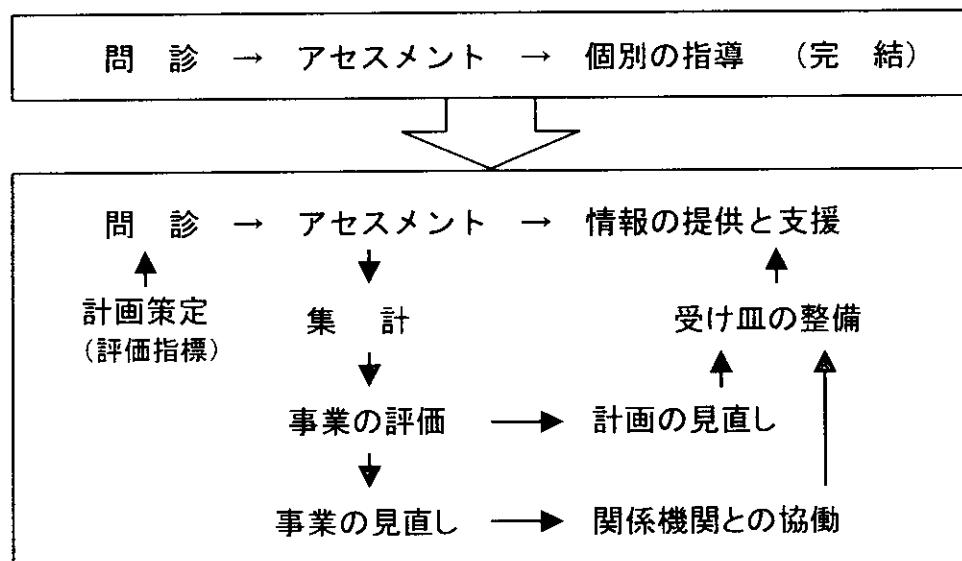


図6 これからの母子保健事業の展開

人口規模別の集計

(別表)

人口規模	8,000未満	8,000～19,999	20,000～99,999	10万人以上
自治体数	746	656	561	185
成果の評価	8,000未満	8,000～19,999	20,000～99,999	10万人以上
毎年する	22.9	28.1	34.3	39.4
見直しに伴って	50.2	44.3	46.3	43.4
予定なし	26.9	27.6	19.3	17.1
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0
結果の集計	8,000未満	8,000～19,999	20,000～99,999	10万人以上
している	96.2	98.9	99.8	99.5
していない	3.8	1.1	0.2	0.5
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0
結果の周知範囲	8,000未満	8,000～19,999	20,000～99,999	10万人以上
担当者のみ	11.8	5.7	2.2	0.5
担当係職員	45.4	47.0	31.4	13.7
担当課職員	17.6	19.4	23.8	24.6
課外まで	25.2	27.8	42.7	61.2
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0
年次推移	8,000未満	8,000～19,999	20,000～99,999	10万人以上
見ている	79.7	87.5	93.6	98.4
見ていない	20.3	12.5	6.4	1.6
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0
他自治体と比較	8,000未満	8,000～19,999	20,000～99,999	10万人以上
している	57.2	63.2	67.6	67.6
していない	42.8	36.8	32.4	32.4
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0
結果の活用	8,000未満	8,000～19,999	20,000～99,999	10万人以上
している	90.9	94.3	98.2	97.8
していない	9.1	5.7	1.8	2.2
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0
問診票の集計	8,000未満	8,000～19,999	20,000～99,999	10万人以上
している	33.8	43.5	47.7	44.0
していない	66.2	56.5	52.3	56.0
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0

問診年次推移	8,000未満	8,000～19,999	20,000～99,999	10万人以上
見ている	23.6	31.3	37.7	38.7
見ていない	10.0	12.0	9.8	5.0
未集計	66.4	56.8	52.5	56.4
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0
問診結果の比較	8,000未満	8,000～19,999	20,000～99,999	10万人以上
している	14.0	16.3	17.4	14.8
していない	19.6	27.1	29.5	29.1
未集計	66.4	56.6	53.1	56.0
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0
問診結果の活用	8,000未満	8,000～19,999	20,000～99,999	10万人以上
している	30.1	39.4	44.3	39.8
していない	3.3	4.0	3.1	3.9
未集計	66.7	56.6	52.6	56.4
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0
問診票見直し	8,000未満	8,000～19,999	20,000～99,999	10万人以上
行った	30.8	32.4	47.6	49.2
しなかつた	69.2	67.6	52.4	50.8
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0
健診以外で情報収集	8,000未満	8,000～19,999	20,000～99,999	10万人以上
している	75.1	75.2	80.7	85.6
していない	24.9	24.8	19.3	14.4
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0
教育委員会の情報	8,000未満	8,000～19,999	20,000～99,999	10万人以上
ほとんど把握	21.5	11.8	5.8	7.1
一部のみ把握	65.8	70.8	71.7	68.3
把握していない	12.7	17.4	22.5	24.6
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0
住民組織やNPO	8,000未満	8,000～19,999	20,000～99,999	10万人以上
ほとんど把握	28.7	18.1	10.5	6.0
一部のみ把握	39.3	50.8	61.7	74.9
把握していない	32.1	31.1	27.8	19.1
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0
関係機関の情報	8,000未満	8,000～19,999	20,000～99,999	10万人以上
概ね活用	17.9	15.4	12.5	10.5
一部活用	61.4	64.7	68.1	78.5
未活用	20.7	19.9	19.3	11.0
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0